まちづくり・観光戦略との連携

多様な主体との連携

地域交通総合対策

ダイヤの工夫

..........

- ・停車駅での地元おもてなし ・車内や停車駅での物販 ・沿線紹介動画の作成と車内放映 など

JR観光列車「はなあかり」の運行イベント

宮津線100周年イベントの実施

- ラッピング列車や企画列車の運行
- ・記念グッズ・乗車券・御朱印の販売
- ・各駅でのイベント開催

JR西日本と連携した取組

・需要に応じたダイヤの設定

約システムの検討

e-bikeやシェアサイクル等の活用

- ・ICOCAなど交通系ICカードの導入を検討
- ・e5489などオンライン予約の導入検討

・e-bikeやシェアサイクルの新たな設置、予

利便性向上に向けたマーケティングの実施

・地域来訪者のデータの収集・活用検討

- 「京都サンガ」と連携した利用促進 ・企画乗車券と観戦チケットのセット販売
- ・記念グッズの配付 など

外国人向けプロモーション強化

・海外における沿線地域のプロモーション

クルーズ船乗客向けの案内・対応強化

- ・みなとオアシスを活かした賑わい創出
- ・観光案内機能の強化

観光地の魅力向上

- ・観光地の景観統一の推進
- ・世界的認証の取得推進

オーバーツーリズム未然防止対策

・観光客の分散

• 立地適正化計画

(福知山市、舞鶴市)

・手荷物預かりサービスの実施

都市マス・立適の着実な推進

・都市計画マスタープラン

事業所・自治体向け利用促進

- ・行政職員の公共交通利用の推進
- ・ダイヤに合わせた会議時間の設定
- ・ダイヤに合わせた時差出勤の呼びかけ

高齢者向け利用促進

- ・各自治体支援制度の継続・拡充検討
- ・モビリティマネジメントの継続・拡充検討

中学生向け利用促進

- ・交通教室の開催
- ・丹鉄団体乗車券学生割引のPR

高校生向け利用促進

・丹鉄団体乗車券学生割引のPR

幼児・小学生向け利用促進

- ・交通教室の開催
- ・たんてつこども新聞などMMの継続・拡充
- ・キッズトレインの運行

市町民向け利用促進

・月1回丹鉄利用運動の展開

地域公共交通のGTFS化の推進 ・各自治体でGTFS化を進める

パーク&ライドの促進

駅の待合環境、駅施設の改善

- ・宮津駅賑わいづくり事業の完成
- ・与謝野駅賑わいづくり計画の検討

地域モビリティサービスの継続・拡充

・各自治体で運行しているモビリティサービスの

駅のバリアフリー化・ユニバーサル化の検討

・現状及び改善点の確認及び整備検討

・利用状況及びニーズの調査

駅周辺への都市機能の再配置

- ・福知山駅:駅正面エリアの再開
- ・西舞鶴駅:西口駅前広場整備、中央図書館整備

(福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、豊岡市)

・豊岡駅:新文化会館整備、大学と連携した取組の検討

「はなあかり」の継続運行協議

・運行成果を踏まえた継続協議

地域公共交通再構築調査事業の活用

・増便の実証実験

新駅設置の検討

・サイクルトレインの拡充

ポータルサイト、アプリの作成

・沿線地域の公共交通情報を網羅したポー タルサイト、アプリの作成

JR西日本と連携した企画旅行

・天橋立を目的とした企画旅行 など

JR西日本と連携した広域的な観光客の開拓 ※取組内容未定

外国人向けプロモーション強化

・JR西と連携したJRWレールパスの共同企画

クルーズ船乗客向け取組

- ・企画乗車券の販売
- ・ 団体臨時列車の運行
- ・酒蔵ツーリズム
- ・丹後エリア周遊コースの作成

関係人口拡大の取組

- ・丹鉄ファンクラブの創設
- ・クラウドファウンディングの実施

高齢者を対象とした定期券の発行

地域公共交通一体で利用できる定期券の発行

中学生向け利用促進

・夏休み優待パスの販売

高校生向け利用促進

・入学説明会・オープンスクール等でのモ ビリティマネジメント

幼児・小学生向け利用促進

- ・キッズトレインの運行
- ・手作り切符による子ども料金の無料化

■基本方針①「安心・安全な運行と持続可能性の確保」に関する施策

■基本万針①	安心・安全な運行と持続可能性の確保」に関する施策										
基本方針①	安心・安全な運行と持続可能性の確保										
施策	①-a. 利便性、安全性、機能性の向上に資する計画的な設備投資 関連する基本方針										
	〈計画的な線路、電路、信号設備や車両等の整備〉 ② ③										
目的	計画的な鉄道施設の整備、維持修繕により安心・安全な運行を確保する。										
A. 令和 6 年	■設備投資計画による鉄道施設の整備										
度実施事業	(概要)										
	設備投資計画による鉄道施設の計画的な整備を実施。令和6年度までは現										
	行の設備投資計画によるものとし、令和7年度以降は新たに作成した設備投										
	資計画により事業を行う。										
	<整備項目等>										
	・線路、電路、車両更新等										
	財源 地域公共交通再構築事業等(社会資本整備総合交付金等)										
	・車両保存										
	財源の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業										
	<スケジュール>										
	〜R6 年度:現行の設備投資計画による事業の実施 新たな鉄道事業再構築実施計画(設備投資計画)の策定										
	利たな跃旦事業的構築実施計画(設備投資計画)の承足 R7 年度~:新たな設備投資計画による事業の実施										
	N										
	 ■維持修繕計画による鉄道施設の維持管理										
	(概要)										
	維持修繕計画による老朽化対策、長寿命化も含めた鉄道施設の計画的な維										
	持管理を実施。令和6年度までは現行の維持修繕計画によるものとし、令和7										
	年度以降は新たに作成した維持修繕計画により事業を行う。										
	<整備項目等>										
	• 線路、電路、車両等										
	・財源 沿線自治体からの補助金										
	<スケジュール >										
	~R6 年度:現行の維持修繕計画による事業の実施										
	新たな鉄道事業再構築実施計画(維持修繕計画)の策定										
	R7 年度~:新たな維持修繕計画による事業の実施										
	実施主体 実施時期 ~R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11~										
	KTR、WT、沿線自治体 (年度) 設備投資・維持修繕の実施 設備投資・維持修繕の実施										
	(現行計画) (新計画)										

<u>A. 令和 6 年</u> <u>度実施事業</u>

A. 令和 6 年 | ■踏切事故防止に向けた地域住民との協議

(概要)

遮断桿のない危険な踏切である第3種(13個所)及び第4種踏切(18個所)の安全確保に向けた取り組みを一層進めるため、地元住民や道路管理者、公安委員会等と協議を進め、整備計画の策定、対象踏切の廃止や1種化改良及び暫定対策実施を進める。

<財源等>

①財 源:社会資本整備総合交付金等を活用

②スケジュール:5年度より3種・4種踏切がある自治体と踏切協議を実施、地元住民協議状況を共有するとともに、協議が整った箇

所より順次安全対策を実施する。

実施主体	実施時期	\sim R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼
KTR、WT、沿線自治体	(年度)	地元協議・ 整備計画 の策定			。—— 協議状況 象踏切の			>

基本方針①	安心・安全な運行と持続可	能性の確保								
施策	①-b. 計画的な設備投資	資、適切な維持	寺管理を進める	ための沿線	関連する基本方針					
	自治体の支援				(2) (3)					
	く新たな鉄道事業再構築	実施計画の領	管定及び実施>	•						
目的	新たな鉄道事業再構築	&実施計画を	策定し、鉄道	施設の計画的	な設備投資、適切					
	な維持管理を行う。									
A. 令和 6 年	■新たな鉄道事業再構築	染実施計画の	策定							
<u>度実施事業</u>	(概要)									
	現在実施中の鉄道事業再構築事業は令和 6 年度末で期間満了となるため、									
	令和7年度以降の新たな鉄道事業再構築実施計画を策定し、沿線自治体の支									
	援の継続に取り組む。									
	<スケジュール>									
	R6.4~6 設備投資	計画等の精査	i.							
	R6.7~9 国土交通	省との調整								
	R6.10 鉄道事業再	構築実施計画	画の認定申請							
	R6.12 再構築実施	計画の認定								
	実施主体	実施時期	~R5 R6	R7 R8	R9 R10 R11~					
	KTR、WT、沿線自治体	(年度)	再構築実施 計画 (旧)	再構築実	施計画(新)					

基本方針①	安心・安全な運行と持続可能性の確保								
施策	①-c. 沿線自治体の負担軽減のための、国の支援の積極的な導 関連する基本方針								
	入 ② ③								
	<国の支援等の積極的な導入>								
目的	国の支援の積極的な導入により、沿線自治体の負担軽減を図ることで持続可								
	能な鉄道事業の運営を図る。								
A. 令和 6 年	■地域公共交通再構築事業(社会資本整備総合交付金)の活用								
度実施事業	(概要)								
	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業と比較して補助要件が有利な社会資本整								
	備総合交付金を活用し、安全運行のための積極的な設備投資を図るとともに、								
	沿線自治体の負担を軽減する。								
	<補助概要>								
	国 1/2 補助(地方交付税措置 45%)								
	交付金事業者 地方公共団体								
	交付対象事業 地域公共交通特定事業の実施計画の認定を受けた、持続可								
	に対している。 に対し、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は								
	<スケジュール>(※社総交の活用に向けて必要な計画の策定)								
	現計画期間 R6.1 地域公共交通計画策定 再構筑宝統計画の亦用認字中誌								
	再構築実施計画の変更認定申請 整備計画(~R6 年度)の提出								
	R6.2 再構築実施計画の変更認定								
	(予定) R6.12 再構築実施計画の認定								
	(17年) RO. 12 再構築美施計画の認足 R7. 1 整備計画(R7~R11 年度)の提出								
	実施主体 実施時期 ~R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11~								
	KTR WT 沿線自治休 (在 度)								
	調整 社会資本整備総合交付金の活用								

基本方針① 安心・安全な運行と持続可能性の確保 ①-d. 公共交通事業者の人材確保 関連する基本方針 施策 <公共交通事業者の人材不足の解消> 目的 公共交通事業者の人材確保により、持続可能な輸送サービスの実現を図る。 A. 令和 6 年 | ■公共交通事業者の人材確保等に向けた取組への支援 度実施事業 (概要) 地域に不可欠な公共交通を維持・確保するため、人材不足の影響を受けて いる地域公共交通事業者に対して、総合的な支援を実施する。 〇人材確保対策事業 ・地域公共交通事業者が人材確保のために行う取組への支援 例:運転士の育成、PR・広報、アテンダントの採用活動など 〇省エネ・生産性向上推進事業 ・地域公共交通事業者が行う省エネ設備への転換や生産性向上に資するデ ジタル機器導入等への支援 例:低燃費タイヤへの交換、省エネ車両への更新、照明のLED化、バス 等運行管理システムの更新、キャッシュレス化、予約システム整備など 〇労働環境整備、改善事業 ・人材確保のための労働環境改善等に資する整備等への支援 例:宮津駅 WT 事務所のトイレ等の改修、仮眠室整備、現場待機所のエアコ ン整備など 実施主体 実施時期 R7 R10 \sim R5 R6 R8 R9 R11~ (年度) 京都府 協議、事業者 調整/ 支援 A. 令和 6 年 │ ■公共交通事業者の人材確保等に向けた取組への支援 度実施事業 (概要) 地域に不可欠な公共交通を維持・確保するため、人材不足の影響を受けて いる地域公共交通事業者に対して支援を実施する。 〇公共交通人材確保事業 ・地域公共交通事業者が人材確保のために行う取組への支援 例:バス運転手の体験会実施、合同説明会出店費用支援、 セミナーの開催 など 実施主体 実施時期 R10 \sim R5 R6 R7 R8 R9 R11~ 協議会(北部連携) 協議、事業者 (年度) 調整

<u>A. 令和 6 年</u> 度実施事業

■公共交通事業者の人材確保等に向けた取組への支援 (概要)

地域に不可欠な公共交通を維持・確保するため、人材不足の影響を受けている地域公共交通事業者に対して支援を実施する。

〇公共交通人材確保事業

・地域公共交通事業者が人材確保のために行う取組への支援

例:交通事業者が行う取組について広報紙等での積極的な PR、就職フェアなどの情報提供

 実施主体
 実施時期
 ~R5
 R6
 R7
 R8
 R9
 R10
 R11~

 沿線自治体
 (年度)
 協議、調整、支援
 製工
 機続、

■基本方針②「快適性・利便性の向上」に関する施策

施策				引便性向上	関連する基本方針						
	くダイヤの工夫などによる針				1						
目的	ダイヤの工夫や接続	の改善など乗	継利便性の「	向上による公	共交通利用者の増						
	加を図る。										
A. 令和 6 年	■ダイヤの工夫による打	接続改善									
<u>度実施事業</u>	(概要) 										
	京都丹後鉄道沿線	_ ,			ち時間が長いこと						
	が、利用につながられ			- 0	AH XV. 1						
	乗継拠点となる鉄道	_ * · · · · · · · ·	•	.,	• • • • •						
	のダイヤ調整を随時										
	り、地域任氏や米訪	り、地域住民や来訪者の利便性向上及び公共交通の利用促進を目指す。									
	〇字 佐 坦 எ										
	○実施場所 ・ 鉄道駅・計画区域内の鉄道駅										
	・鉄道駅:計画区域内の鉄道駅 ・バス停:計画区域内のバス停										
	一・八八字:計画区	吸わり//へ行									
	 実施主体	実施時期	~R5 R6	R7 R8	R9 R10 R11~						
	VI を中心に交通事業	(年度)	r\ <u></u>								
	者と連携して実施	· · · · · · · ·	継続 公	共交通のダイヤ調整	経(随時) 継続						
 C. 構想段階	■丹鉄増便の実証実験										
事業	(概要)										
	トーニー 沿線地域住民や利用	用者を対象と	したアンケー	ート結果では	、朝夕の通勤通学						
	時間帯における運行を	本数増加を求	める意見が多	多く寄せられる	た。また、通勤通学						
	時間帯だけでなく観り	光客の多い時	間帯において	ても、着席乗	車を求める意見が						
	多く寄せられた。										
	そこで、朝夕の地域	或の実情に応	じた旅客輸記	送サービスの	提供を行うための						
	増便及び増結 (増便に	よる実質的	な着席機会の	増加も含む)	の実証事業につい						
	て検討する。										
	〇地域公共交通再構築	築調査事業									
	(補助対象事業)										
	鉄道輸送の高度化り	こ向けた検証	:增便、接続	売改善、ダイ [・]	ヤ変更、増結など						
	(補助率)※実証実験	_									
	補助率 1/2 上限額	頁50百万円									

基本方針② 「	基本方針② 快適性・利便性の向上										
施策	②-a. ダイヤの工夫やサ	ービス改善など	による鉄	道の利	便性	句上	関	連する	基本方針		
	<駅のバリアフリー化・ユニバーサル化>										
目的	駅のバリアフリー化・	・ユニバーサ	レ化の検	討を	進め、	誰もか	利用	しやす	トい環境		
	づくりを目指す。										
A. 令和 6 年	■駅のバリアフリー化・ユニバーサル化の検討										
<u>度実施事業</u>	(概要)										
	駅のバリアフリー化・ユニバーサル化に向けて、現状及び改善点を確認し、										
	整備の検討を進める。										
	〈スケジュール〉										
	R6 年度:現状及び改	女善点を駅ご	とにまと	:め、!	整備心	公要箇	所を確	在認			
	R7 年度以降:過年	度の実施状況	しを踏ま	えて調	轉						
	実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼		
	KTR、WT、沿線自治体	(年度)		協議	 !	. —		世状況を			
				快剖			まえて訓 	尚 整 	/		

基本方針②	快適性・利便性の向上									
施策	②-a. ダイヤの工夫やサ	ービス改善など	による鉄	道の利	便性「	句上	関	連する	基本方針	
	<新駅の検討>									
目的	主要駅へのアクセス	生の向上や利	便性の	向上に	より	自動車	こから	公共交	で通への	
	転換につなげるため、新	転換につなげるため、新駅の設置に向けた検討を進める。								
A. 令和 6 年	A. 令和 6 年 ■新駅の検討									
<u>度実施事業</u>	(概要)									
	丹鉄沿線地域において、高速道路の事業化や新たな複合施設の建設など周									
	辺環境の変化を踏まえ、新駅設置について鉄道事業者や沿線自治体、地域住民									
	とともに検討を進める	5.								
	〈スケジュール〉									
	令和6年度:沿線位	主民の鉄道利	用状況』	及び新	駅設置	置のニ	ーズ	を調査	:	
	令和7年度以降:ì	過年度の実施	状況を闘	沓まえ	て調整	整				
	実施主体 実施時期 ~R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11~									
	KTR、WT、沿線自治体	(年度)		協議 検討	<u></u>		 度の実施 ほえて訓	 W状況を B軽		
			l	נפאוי	٠		121/2 2 1/2		/	

基本方針②	 快適性・利便性の向上										
施策	②-b. 鉄道とアクセス交	通との連携に	よる利便	性の語	高い公	共交通	重	連する	 基本方針		
	ネットワークの構築										
	<利便性の高い公共交通	直ネットワークのな	構築>					(1)	3		
目的	バス路線の廃止や減位	更が生じてい	る地域の	の持続	可能	な公共	交通	を確保	•		
A. 令和 6 年	■地域モビリティサーⅠ	ビス実証支援	事業								
<u>度実施事業</u>	(概要)										
	物価高騰や運転士	不足を原因と	したバ	ス路線	泉の廃	止や源	域便等	が相グ	でぐ中、		
	地域の実情に応じたた	旅客輸送サー	ビスの	提供を	行う	ための)実証	事業を	を支援す		
	る。										
	① 輸送咨询の総計員										
	① 輸送資源の総動員 利用者が限字した海洋地、ビスが提供している海洋東米者等が、「船利用										
		利用者を限定した運送サービスを提供している運送事業者等が、一般利用 者へサービス提供を拡大する実証事業を支援									
	例)企業送迎バスの			又饭							
	例》正来及超八八	// 水水石栗	込なこ								
	 ② 地域モビリティ(の高度化推進									
	自家用有償旅客運	送の安全性・	持続性	句上や	>基盤	強化に	こ資す	るタク	ラシー事		
	業者との連携による	実証事業を支	援								
	例) 配車アプリの導	拿入、丹鉄駅の	り自家用	有償	旅客道	選送の	処点化	ム、タク	ラシー会		
	社と自家用有値	賞旅客運送と	の連携を	など							
	③ 自動運転の実装	支援									
	府内を運行する乗	合バス事業者	を含む	協議会	除が行	う、自	動運	転の美	ミ装に向		
	けた取組を支援										
	例)ワークショップ		データ収	集、	走行ル	ノート ラ	策定、	自動道	重転実証		
	運行(別途国家	費活用)									
	※実施箇所は募集の ⁻	予定									

	 実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼		
	京都府	(年度)		実証	 	 : 実装	 電行	\	└ ┌‐‐‐、 ! 継続 ,		

実装運行

A. 令和 6 年 度実施事業

A. 令和 6 年 ■地域モビリティサービスの継続・拡充

(概要)

公共交通の空白地や不便地域において、自家用車を持っていない方の移動 手段を確保し、安心して買い物・通院や、週末のサロン活動へ行くことができ るように、沿線自治体で実施している交通空白地有償運送などの取組を継続・ 拡充する。

<拡充の検討>

<宮津市>

- ・交通空白地有償運送の実施地区外住民、来訪者の輸送に向けた体制 の検討を進める。
- ・交通空白地有償運送の運行管理業務のデジタル化等持続的な体制づくりを進める。
- ・令和5年度に府中地区で実証実験を行った、グリーンスローモビリティの実装に向けた検討を進める。

<京丹後市>

・市内を運行する乗合バス事業者を含む協議会が行う自動運転の実装 に向けた取組を支援する。(共創モデル実証運行事業活用予定)

<与謝野町>

・令和5年度中で「予約型乗合交通」の実証実験を行っており、令和 6年度以降の実装に向けて調整する。

<伊根町>

・町内を運行する予約型乗合交通「いねタク」の車両数を拡大する。

<豊岡市>

・但馬地域における地域公共交通のあり方を検討する会議体を設立 し、豊岡市内を運行する地域モビリティの再編や問題点の解決を図 る。

※その他市町は現行の取組を継続

実施主体	実施時期	\sim R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼
沿線自治体	(年度)		地域	モビリティ	サービスの	D継続・i	広 充	r \ ' 継続 , '

度実施事業

<u>A. 令和 6 年</u> ■e-bike やシェアサイクルなど新たなモビリティの活用検討 (概要)

沿線市町や事業者と連携し、カーシェアリング、電動キックボード、ebike、シェアサイクルなどの新たなモビリティの活用について、予約システム の構築も含めて検討を進める。

<整備状況>

沿線市町	実施場所	整備内容
福知山市	福知山駅	レンタサイクル (電動アシスト有)
田公田川川	大江駅	レンタサイクル
	西舞鶴駅	レンタサイクル
舞鶴市	東舞鶴駅	レンタサイクル
	舞鶴赤れんがパーク	レンタサイクル
	丹後由良駅	レンタサイクル
宮津市	宮津駅	レンタサイクル、e-bike レンタル
	天橋立駅	レンタサイクル、e-bike レンタル
	網野駅	e-bike レンタル
	久美浜駅	e-bike レンタル
京丹後市	森林公園スイス村	
	宇川温泉よし野の里	e-bike レンタル
	碇高原ステーキハウス	
伊根町	伊根町日出	e-bike レンタル
[产位]	伊根町観光協会	レンタサイクル
与謝野町	与謝野駅	e-bike レンタル
子刚到可	与謝野町観光協会	e-bike レンタル
	豊岡駅	レンタサイクル
豊岡市	豊岡駅	カーシェアリング
	豊岡市役所	N - 2 ± 1 9 2 9

※追加設置箇所や予約システム構築の検討を進める。

実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼
WT を中心に沿線自治	(年度)	- 協議、	亲	折たなモヒ	ジリティのシ	舌用検討		、
体、観光団体と連携し		検討 / ·	71.	7772 0. 22				
て実施								

A. 令和 6 年 ■パーク&ライドの促進

度実施事業

(概要)

イベントとあわせてパーク&ライドを促進する施策を実施するなど、駅や バス停から離れた地域に住んでいる方にも公共交通を利用していただき、公 共交通利用者の増加を図る。

<具体的取組>

- ①宮津線 100 周年記念イベントとあわせて、会場までパーク&ライドで お越しいただけるようチラシ等で PR 活動を行う。
- ②イベントにパーク&ライドで来ていただいた方にはノベルティを無料 配付するなどのインセンティブを付与する。
- ③京都丹後鉄道の各駅でパーク&ライド施策を実施
 - ・特急料金割引、駐車場料金の割引 など

実施主体 実施時期 ~R5 | R6 R8 R9 R10 R11∼ 協議、 WT を中心に沿線自治 (年度) 継続 検討, 体と連携して実施

事業

C. 構想段階 | ■サイクルトレイン拡充の実証実験

(概要)

京都丹後鉄道沿線地域では、目的地までのアクセス交通が課題となってい る。地域住民や来訪者が便利に目的地まで移動できるよう、サイクルトレイン の運行日数増加や専用車両の拡大について検討する。

〇地域公共交通再構築調査事業

(補助対象事業)

鉄道輸送の高度化に向けた検証:増便、接続改善、ダイヤ変更など

(補助率) ※実証実験

補助率 1/2 上限額 50 百万

基本方針②快適性・利便性の向上関連する基本方針施策②-c. 駅及び駅周辺の快適性・利便性の向上
<駅の待合環境、駅施設の改善>13

目的

駅の待合環境の改善、利便性向上、にぎわいづくりによる利用促進を図る。

A. 令和 6 年

A. 令和 6 年 | ■駅周辺の待合環境の整備に関する取組の支援

度実施事業 (概

(概要)

京都府駅周辺にぎわいづくり推進事業費補助金制度を活用し、R6~R10の前半5ヵ年で3駅の待合環境等の整備を目指すこととし、市町に整備駅の募集を進める。

○京都府駅周辺にぎわいづくり推進事業費補助金

(補助対象駅)

1日当たり乗降客数が1,000人未満の駅(子育て支援は2,000人未満) 宮津線、宮福線の両線が対象

(補助対象事業)

- ①待合環境を改善する事業 (トイレ改良含む)
- ②交通案内、観光案内等の情報の提供・発信を強化する事業
- ③地域の拠点化を推進する事業
- ④交通結節機能を強化する事業 (駐輪場、駐車場、バス停整備含む)
- ⑤駅周辺の回遊性を向上させる事業(レンタサイクル、カーシェアリング含む)
- ⑥駅及び駅周辺での賑わいを創出する事業 (カフェ、マルシェ整備含む)
- ⑦子育てにやさしい駅づくりを推進する事業
- ⑧その他知事が必要と認める事業

(補助金額・補助率)

補助率 1/2 補助金額 10 百万円以内

(その他)

社会資本整備総合交付金の活用が可能

〇整備計画

年度	駅	整備内容	実施主体
H28~29	丹後由良駅	観光案内板、喫茶・待合スペース、レン	宮津市
		タサイクル、無料 Wi-Fi	
H28~29	久美浜駅	カフェ、トイレ、駅前広場改良	京丹後市
R4~6	宮津駅	駅舎改良(授乳スペース 等)	宮津市
R6∼7	与謝野駅	駅舎改良 (待合室等)、駅周辺	与謝野町
R8~10	検討中	検討中	検討中

実施主体	実施時期	\sim R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼
沿線自治体	(年度)	駅の	待合環	境整備、	利便性	向上など		「\ ! 継続 , !

基本方針②	快適性・利便性の向上										
施策	②-d. MaaS などシームし	スな公共交通	直ネットワーク(の構築	関連する基本方針						
	くシームレスな交通ネットワ	フークの構築>			1 3						
目的	シームレスな交通ネ	ットワークを	・構築し、地	地域公共交通の利	川便性を向上させ						
	ることで利用者の増加る	を図る。									
A. 令和 6 年	■地域公共交通の GTFS	化の推進									
<u>度実施事業</u>	(概要)										
	京都丹後鉄道沿線均	地域では、コ	ミュニティ	バスやデマント	ドバスなどの運行						
	により交通空白地にお	おける移動手	段の確保を	進めている。現	状、運賃や経路は						
	実施主体の交通事業	者や自治体の	のサイトで	確認しなければ	ごならないため、						
	GTFS 化を沿線自治体	で進め、WEB	サイトやア	プリでの検索を	可能にする。						
		イフケジュー#. >									
	<スケジュール> 今和で年度など順次、沙須地はつのCTEC ルた進みで										
	令和6年度から順次、沿線地域でのGTFS化を進める										
	実施主体	実施時期	~R5 R6	6 R7 R8 1	R9 R10 R11~						
	沿線自治体	(年度)		GTFS 化の推進							
				は173 16の推進	継続						
C. 構想段階	■地域公共交通に関する	るポータルサ	イト、アブ	゚リの作成							
<u>事業</u>	(概要)										
	京都丹後鉄道及び	計画区域内の	全てのバス	(の時刻表、経路	各等を掲載したポ						
	ータルサイトを作成、	それらの情	報について	MaaS アプリ等に	こ掲載する。総合						
	時刻表には、交通機関	 それぞれの 	時刻だけで	なく、鉄道駅及び	ゾバス結節点にお						
	ける乗継情報、タクシー情報、パーク&ライド情報、区域内の公共施設や集										
	客・観光施設への公共交通を利用した行き方の情報等を掲載する。										
	/ 財源へ										
	<財源> 地域公共交通再構築調査事業、共創モデル実証運行事業										
	地域公共父理冉博勃	深	六別セアル	/天祉理11							

基本方針② 「	快適性・利便性の向上									
施策	②-d. MaaS などシーム	レスな公共交	通ネット	フー <i>ク</i> σ.	構築		関	連する	基本方針	
	<jr th="" 西日本との連携強化<=""><th>۲></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>1</th><th>3</th></jr>	۲>						1	3	
目的	京都丹後鉄道と JR の乗	り継ぎを容易	易にし、	利用和	者の利	便性を	を高め	る。		
A. 令和 6 年	■JR 西日本が提供する	オンライン予	約サー	ビスの)丹鉄	への拡	太大検	討		
<u>度実施事業</u>	(概要)									
	JR 西日本が展開す	るオンライン	予約サ	ービフ	くの est	5489 K	こおい	て、チ	丹鉄の特	
	急列車や沿線の公共で	交通等の予約	が可能	となる	ようね	検討を	進め	る。		
	実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~	
	WT を中心に JR 西日本	(年度)		Ŧ	がサー	ビス拡充	の検討		、 ! 継続 〉	
	と連携して検討								<u> </u>	
A. 令和 6 年	■京都丹後鉄道への IC	OCA の導入検	討							
<u>度実施事業</u>	(概要)									
	丹鉄では交通系 IC	カードシスプ	テムが導	拿入さ	れてい	ない	ため、	交通	系 IC カ	
	ードで乗車した場合に	は車内の現金	:精算で	対応し	てお	り、禾	刊便性	は低い	、状況に	
	ある。									
	スムーズな運賃支持	公いを可能と	するた	め、交	通系	IC カー	ードシ	ステム	ムの未整	
	備駅においても利用~	できるようシ	ステム	の導入	.を検	討する	0 0			
			ı	1		ı	1	T	ı	
	実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼	
	WT を中心に JR 西日本	(年度)		交证	M系 IC	カードのキ	 導入検討	1	r \ ! 継続 〉	
	と連携して検討									

基本方針②	快適性・利便性の向上									
施策	②-d. MaaS などシームし	スな公共交通	ネットワー	-クの構築		関連する	基本方針			
	<利便性向上のためのマー	ーケティングの実	施>			1	3			
目的	地域公共交通の利用	者に最適なサ	ービス	の提供し、	利用者	を拡大する	ることを			
	目的としたマーケティン	ングに取り組	む。							
A. 令和 6 年	■マーケティングの実施	施及び活用検	討							
<u>度実施事業</u>	(概要)									
	沿線地域の居住者	や来訪者につ	いてデ	ータを収集	し、関係	系者への情	青報共有			
	を行う。また、データ	を踏まえては	也域公共	交通の更加	なる利便	性向上、和	刊用者拡			
	大に向けた検討を進る	める。								
	.=									
	<具体的取組>									
	①データ収集									
	・観光客、事業者、作									
	・HP や SNS などを活	用し、来訪者	台との接	点を増やし	て顧客	情報を収集	長			
	②活用検討									
	・データの分析を踏っ									
	・データの分析を踏っ	まえた地域内	のキャ	ッシュレス	化、ネ	ット予約 σ	推進			
					1 1		1			
	実施主体	実施時期	~R5	R6 R7	R8	R9 R10	R11~			
	観光団体を中心に沿	(年度)		マーク	ティングの実	施				
	線自治体、交通事業者						·′			
	と連携して実施									

■基本方針③「沿線地域のまちづくりや観光戦略との連携」に関する施策

基本方針③	沿線地域のまちづく	け観光戦略と	の連携								
施策	③-a. 沿線自流	台体の立地適立	E化計画	や駅周	辺整備	計画等	i	関連する基	基本方針		
	の着実な推進							<u>(2</u>			
	<都市計画マスタ	ープランや立地	適正化調	計画の	i 実な批	進之		2	<u>/</u>		
目的	都市計画マス	タープランや	o立地適	正化計	画の着	実な推	進によ	り駅周	辺地域の		
	活性化を図る。										
A. 令和 6 年	■福知山市都市	計画マスター	·プラン								
<u>度実施事業</u>	くまちづくり	の重点戦略>									
	①まちなか(の賑わいの創	1出 ② 1	都市機能	能の集積	漬と新た	たな価	値の創造	告		
	③産学官連	隽のスマート	シティイ	づくり	④災2	害に強い	ハ防災	まちづく	くり		
	⑤交通ネッ	トワーク、地	域拠点	整備							
	,,										
	<計画期間>										
	令和4年4月(改定)~令和12年度										
	■福知山市立地	京正ル 計画									
	●福和田川立地:	回正化計画									
	「新時代に繋	ギス安全でタ	雄州 レク	14批	ひある :	奴古の言	封 相 1				
	・多様で高度	_					_	(字)(1)	て募らせ		
		りを目指す。	L'HO,	Hbilit(C	Д0)	. ()) (\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	· 女·L···O	く合うと		
	過度に狭い		態能を集	約した	高密度	な都市	を構築	いするこ	とや、低		
		が広範囲に分									
		りを目指す。	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		,,,,	, 1			_ ,		
	<計画期間>										
	令和4年度	~令和 12 年月	度								
	実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼		
	福知山市	(年度)		市計画之	スタープラ	ン・立地適	证化計画		* 継続 、		
			- H				ع الأواعد				

A. 令和 6 年 度実施事業

A. 令和 6 年 ■舞鶴市都市計画マスタープラン

<まちづくりの基本方針>

- ①持続可能なまちづくり ②快適なまちづくり
- ③活力あふれるまちづくり ④自然と共生するまちづくり
- ⑤安心・安全なまちづくり

<計画期間>

平成30年度~令和10年度まで

■舞鶴市立地適正化計画

<方針>

「舞鶴版コンパクトシティの形成」

- ・公共交通利便性が高く都市基盤が整っている鉄道駅周辺の「まちなか」を 中心に重点的な都市再生を図ることにより、これからの時代に合った利便 性の高い居住環境の確保を効率的に進める。
- ・「まちなか」以外の地域においては、地域特性に見合った住まい方や居住密 度、土地利用の誘導を図る。

<計画期間>

平成30年度~令和10年度まで

実施主体	実施時期	\sim R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11 \sim
舞鶴市	(年度)	都	3市計画マ	'スタープラ	ン・立地通	直正化計画		継続

<u>A. 令和 6 年</u> 度実施事業

A. 令和 6 年 ■宮津市都市計画マスタープラン

<まちづくりの基本方針>

共に創る海と文化の交流空間

取り組むべき課題とまちづくりの方向性を踏まえた5つの柱

- ・地域経済力が高まるまちづくり ・住みたい、住み続けたいまちづくり
- ・安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり
- 健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり
- ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

<計画期間>

令和3年12月~令和12年度(10年間)

実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11 \sim
宮津市	(年度)		宮津市	市都市計	画マスター	プラン		継続

A. 令和 6 年 | ■京丹後市都市計画マスタープラン

<u>度実施事業</u>

<まちづくりの基本方針>

- 1. 広域幹線道路や鉄道などの整備効果を活かし、人と経済・文化の交流を 促進させる(軸の形成)
- 2. 職住近接の利便性の高い都市環境を築くとともに、人と水とみどりの共 生する環境を実現させる (ゾーンの形成)
- 3. 広域連携・交流の拠点を整備するとともに、市民生活を支える地域振興

<計画期間>

平成28年7月~令和6年度(10年間)

※R6 年度または R7 年度に新たな都市計画マスタープランを策定予定

実施主体 実施時期 \sim R5 R8 R9 R10 R6 R7 $R11\sim$ 京丹後市 (年度) 新たな京丹後市都市計画 京丹後市都市計画 継続

度実施事業

A. 令和 6 年 | ■豊岡市都市計画マスタープラン

<基本方針>

- (1)地域資源を活かした魅力あるまちづくり
- (2)安全で豊かな自然に囲まれたまちづくり
- (3)多様な交通手段を活かしたまちづくり
- (4)地域のコミュニティを活かしたまちづくり

<計画期間>

平成31年3月~令和10年度

実施主体 実施時期 \sim R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11~ 豊岡市 (年度) 継続

基本方針③ 沿線地域のまちづくりや観光戦略との連携 ③-b. 駅周辺のにぎわいづくりの推進 駅周辺等への都市機能の再配置により地域の活性化及び公共交通利用者の増 目的 加を図る。 A. 令和 6 年 │ ■福知山駅 正面エリアの再開発 度実施事業 (概要) 福知山駅北側の駅正面エリアで空きテナントへの店舗誘致や空きビルを活 用したミックステナント事業を実施し、地域の活性化を図る。 <具体的取組> ・福知山駅前商店街の空き店舗を利用した店舗の誘致 ・「銀鈴ビル」を活用した複合施設の整備 実施主体 実施時期 \sim R5 R6 R7 R10 R11∼ 福知山市 (年度) 継続 ■西舞鶴駅 西口駅前広場整備 A. 令和 6 年 度実施事業 (概要) 舞鶴市の玄関口の一つであり、重要な交通結節点である西舞鶴駅の西口広 場整備を実施し、バスやタクシーといった公共交通の集約や鉄道との乗り継 ぎを改善することで、利便性や快適性の向上を目指す。 <整備項目等> ・駅前ロータリーの整備 (バス・タクシーの乗降場所を集約) ・公共交通用シェルター(上屋)の整備 ・駅前広場の利活用 ・京都交通西舞鶴駅前案内所の西駅交流センターへの移転 <整備スケジュール> R3:基本設計 R4: 実施設計 R5~R6:施工、供用開始(予定) 実施主体 実施時期 R7 R8 R9 R10 ~R5 | R6 $R11\sim$ 舞鶴市 (年度)

<u>A. 令和 6 年</u> <u>度実施事業</u>

A. 令和 6 年 ■西舞鶴駅 中央図書館整備

(概要)

「舞鶴市図書館基本計画」の基本方針である、「課題解決型図書館への脱皮」 「多様な子どもたちや社会的弱者など、あらゆる市民に対するサービスの展 開」「全市域サービス網の構築」に基づく図書館再編を図るため、西舞鶴駅東 口に中央図書館を整備する。

<図書館再編にかかる主な取組>

- ・人、施設、資料の中央図書館への集約・統合
- ・市内5地区への分館の配置と機能強化
- ・自動車図書館の導入などアウトリーチサービスの検討
- ・小中学校図書館の充実支援や連携

<整備スケジュール>

R5~R6:基本設計

R7:実施設計

R8~R9:施工、供用開始(予定)

実施主体	実施時期	\sim R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11 \sim
舞鶴市	(年度)	基本 設計	7.	実施、設計	施工・	供用		

C. 構想段階

■駅周辺等のにぎわいづくりの検討

事業

〇宮津市 島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化の検討

(概要)

宮津駅近辺に位置する、天橋立を望む眺望に優れアクセスも良い「島崎・浜町ウォーターフロントエリア」の民間資金等活用によるにぎわいづくりを進め、地域経済の活性化を図る。

○京丹後市 都市拠点への都市機能の集積等の検討

(概要)

国道 312 号と国道 482 号の交差点付近エリアを「都市拠点」として位置づけ、多くの人が集まる拠点として都市機能を集積する。また、公共交通や様々なモビリティが集まる交通結節機能の構築を検討する。

〇豊岡市 大学と連携した市街地形成の検討

(概要)

令和3年4月に豊岡駅の近辺に開学した芸術文化観光専門職大学と連携し、 豊岡駅周辺の活性化及び公共交通の利用促進策を検討する。

○その他にぎわいづくりの検討

(概要)

京都丹後鉄道の駅周辺では、高齢化や事業所の減少が進んでおり、活性化が大きな課題となっている。 宮津線 100 周年記念イベントの活用や商業施設の誘致など、沿線自治体、地域住民、民間事業者が連携して駅周辺等のさらなるにぎわいづくりの検討を進める。

基本方針③	沿線地域のまちづくりや観光	戦略との連携							
施策	③-c. 「海の京都」づくり	など地域の観光	七戦略と	の連携	<u>ŧ</u>		関	連する	基本方針
	<観光地の魅力向上>							(2	1
目的	観光団体と連携した	沿線地域の観	光まち	づくり	の推済	進によ	り、	観光拠	点の魅
	力を向上することで地域	域内外の交流	人口拡大	大を図	る。				
A. 令和 6 年	■観光地域づくり								
<u>度実施事業</u>	(概要)								
	沿線には、天橋立、	夕日ヶ浦やコ	コウノト	リの約	郡公園	など豊	豊かな	自然、	、元伊勢
	神社やちりめん街道の	のような歴史	・伝統	的資源	景今見	観など	゙バラ	エティ	ィに富ん
	だ観光資源が存在する。沿線地域においてハード面、ソフト面の環境整備を実								
	施し、観光地域づくり)を推進する	0						
	<具体的取組>								
	・発信力、集客力の	のある戦略拠	点の形成	戉					
	・観光地の景観統-	ーの推進							
	・世界的認証の取得	导推進による	観光地均	或のレ	ベル	句上	など		
	実施主体	実施時期	\sim R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~
	観光団体、沿線自治体	(年度)			観光	光地域づく	b _		「継続 〉
									I/

基本方針③	沿線地域のまちづくりや観光	戦略との連携								
施策	③-c.「海の京都」づくりた	など地域の観光	:戦略との	連携			関	連する	基本方針	
	<鉄道駅から目的地への	交通の整備>						(2		
目的	鉄道駅から目的地まっ	での交通を整	備するこ	ことで	公共	交通利	用者	の増加	を図	
	る。									
A. 令和 6 年	■観光案内機能の強化									
<u>度実施事業</u>	(概要)									
	観光客の更なる誘	観光客の更なる誘客や円滑な移動の確保等に向け、沿線地域内のデジタル								
	マップを活用した観光案内の実施や観光案内所における案内機能のワンスト									
	ップ化を実施する。									
	(概要)									
	• 計画区域内									
	実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼	
	観光団体を中心に沿	(年度)	協議、		観光案	そ内機能の	D強化			
	線自治体、交通事業		調整 /						<u>'' </u>	
	者、沿線事業者と連携									
	して実施									

基本方針③ 沿線地域のまちづくりや観光戦略との連携 ③-c. 「海の京都」づくりなど地域の観光戦略との連携 <JR 西日本と連携した広域的な新たな観光客の開拓> 目的 JR西日本と連携し、広域的な新たな観光客の開拓を図る。 A. 令和 6 年│■JR 観光列車「はなあかり」の運行とあわせたおもてなし 度実施事業 (概要) JR 観光列車「はなあかり」の敦賀駅〜城崎温泉駅運行に伴い、鉄道事業者、 沿線自治体、沿線住民が連携し、観光地の魅力向上や PR を行い、丹鉄沿線地 域のファン獲得を目指す。 <具体的取組> ・車内や停車駅でのおもてなし(プレゼント、地元産品物販や PR 等) ・停車駅での地域マスコットのおもてなし等のイベントの実施 沿線紹介の車内放送の制作 <財源等> ①財 源:京都丹後鉄道利用促進協議会予算 ②スケジュール: R6.1~ 関係者との調整 R6.10 運行開始・運行日におもてなし実施 実施主体 実施時期 \sim R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11∼ 利促協(沿線自治体) (年度) 関係者 調整 を中心に WT、JR 西日 本と連携して実施 A. 令和 6 年 ■サンガ観戦者への利用促進 度実施事業 (概要) 亀岡スタジアムでの観戦者に対し、域外から丹鉄沿線への誘客に繋げると ともに、サンガファンの沿線住民への利用促進を行う。 <具体的取組> ・企画乗車券と観戦チケットのセット販売 ・参加記念グッズの配布 ・ラッピング列車・ヘッドマーク付き列車等の運行 <財源等> ①財 源:京都府予算及び国補助金を活用 ②スケジュール:6年度に関係者と調整、実施 実施主体 実施時期 ~R5 | R6 R7 R8 R9 R10 $R11\sim$ WT を中心に JR 西日 (年度) 関係者、 調整/ 本、沿線自治体と連携 して実施

度実施事業

A. 令和 6 年 | ■JR 特急列車「はなあかり」の成果を踏まえた継続運行の協議 (概要)

JR 特急列車「はなあかり」は、敦賀駅から小浜線や京都丹後鉄道を通り、 兵庫県の城崎温泉駅まで運行する。季節ごとに線区を変えて運行することを 予定しており、敦賀-城崎間の走行継続に向けた協議を進める。

<スケジュール>

R6 年度~協議開始

実施主体	実施時期	\sim R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼
WT、JR 西日本で調整	(年度)			係者、調整、	:			

B. 令和 7 年 ■ JR 西日本と連携した企画旅行

度に向けた

(概要)

調整事業

天橋立を目的地として設定するなど、JR 西日本と連携した企画旅行を実施 し、観光客の誘客を図る。

<具体的取組>

・天橋立を目的地とした企画旅行(さいころ切符など)、停車駅でのおもて なし(プレゼントや地元産品のPR等)

<スケジュール>

R6年度に関係者と調整、R7年度からの実施を目指す。

実施主体	実施時期	\sim R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11 \sim
WT、JR 西日本で調整	(年度)	関係 調整		運行 開始	>			

事業

<u>C. 構想段階</u> ■ JR 西日本と連携した広域的な集客取組

〈取組例〉

・「丹後くろまつ号」・「特急列車 (KTR8500系)」の小浜線乗り入れ

基本方針③	沿線地域のまちづくりや観光	戦略との連携								
施策	③-d. インバウンド対応	の強化					関	連する	基本方針	
	<外国人旅行者向けプロ	モーションの強ん	化>					(2		
目的	外国人旅行者向けプロ	コモーション	の強化を	を図る	0					
A. 令和 6 年	■インバウンドを対象の	とした丹鉄及	び沿線均	也域の	プロ・	モーシ	ョン	の実施		
<u>度実施事業</u>	(概要)									
	訪日外国人を更に記	誘客し、地域	内や地域	或間の	観光	交流	促進る	と図る	ために、	
	インバウンドを対象。	とした鉄道・カ	旅行イへ	ベント	の展開	引や、海	好で	の丹銀	失及び沿	
	線地域のプレゼンテー	ーションを実	施する。							
	<スケジュール >									
	R6 年度より調整、	取組								
	実施主体	実施時期	\sim R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼	
	WT、観光団体	(年度)			調整	•取組実	施			
									/	
C. 構想段階	■JR 西日本と連携した	JRウエスト	レール	パスの)共同	プロモ	ーシ	ョン		
<u>事業</u>	(概要)									
	JR 西日本と連携し、JR WEST RAIL PASS の海外での共同プロモーションや、									
	パスを活用した商品	開発を行う。								

基本方針③	沿線地域のまちづくりや観光	戦略との連携									
施策	③-d. インバウンド対応	の強化					関	連する	基本方針		
	<駅施設や車両等のインバ	バウンド対応の	推進>					(2			
目的	駅施設や車両のイング	バウンド対応	を推進	し、外	国人	観光客	の利化	更性向	上を図		
	る。										
A. 令和 6 年	■オーバーツーリズムタ	未然防止対策	の実施								
<u>度実施事業</u>	(概要)										
	沿線地域における	観光需要はコ	ロナ禍	から回	回復を	見せて	おり	、多く	、の観光		
	地が賑わいを取り戻	している一方	、観光	客が集	手中す	る一部	の地	域や時	持間帯等		
	によっては、過度の温	と雑やマナー)	量反に よ	こる地	域住戶	その生活	≤ への	影響	や、旅行		
	者の満足度低下への	者の満足度低下への懸念が生じている。このようなオーバーツーリズムに対									
	して未然防止対策を領	して未然防止対策を実施する。									
	<具体的取組>										
	・混雑や予測される	, -, , .									
	・駅から観光地域、	., .,		整備に	よる	観光客	の分間	教			
	手荷物預かりサー		など								
	・観光地域内の交迫	通整理									
								T			
	実施主体	実施時期	∼R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~		
	WT、観光団体、交通事	(年度)			 調整	・取組実施			継続		
	業者								'		

基本方針③	沿線地域のまちづくりや観光	戦略との連携								
施策	③-d. インバウンド対応の	の強化					関	連する基	基本方針	
	<クルーズ船との連携>							4		
目的	京都舞鶴港への大型を	ウルーズ船寄	港に対応	なした	沿線均	也域へ	の周辺	遊促進	により	
	丹鉄及び沿線地域の活性	生化につなげ	る。							
A. 令和 6 年	■クルーズ船乗客向けの	の案内・対応	の強化							
<u>度実施事業</u>	(概要)									
	舞鶴港に寄港する	クルーズ船乗	客を対象	象に、	おも	てなし	の強	化やに	こぎわい	
	創出に取り組む。									
	✓目 仕 65 Fp 48 N									
	│ <具体的取組> │ │ ・みなとオアシスエ!	アた汗か	た賑わし	いの創	ш					
	舞鶴市における					てす	一西の	「みた	ط اط	
	「まち」の特色を活								_	
	ントなどを開催する			=		=				
	性化と賑わいの創む									
	・観光案内機能の強化									
	外国人観光客への対応も含めた観光案内サービスの充実や、土産物販売									
	機能を持つ立ち寄り) スポット 「 ラ	まいづる	観光ス	ステー	ション	/」を	はじめ	うとする	
	観光案内所の機能引	強化を図り、	多様な	ニーズ	`に対	応した	おも	てなし	を目指	
	す。					_				
	・訪日外国人観光客								s) 7.	
	来訪者の市内周道					美、米	:訪者	ニーフ	にあっ	
	た観光 MaaS と電動 ・おもてなしの心を配				_	午 +亞				
	観光客への「おも						り細	半十ト	・ゲータ	
	一や観光事業者等の	_				_	•	_		
	ランティア団体や、									
	実施する。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		,			,,,,,	,		
	<スケジュール>									
	令和 5 年度(2023年	年度) ~令和	18年度	(2026	年度	:)				
	※第7次舞鶴市総合	合計画後期実	行計画の	の計画	期間に	こ準じ	る			
		<u> </u>								
	実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~	
	舞鶴市	(年度)		実施				 継続		

B. 令和 7 年 | ■クルーズ船乗客向けの新たなインバウンドコンテンツの検討

度に向けた

調整事業

クルーズ船による来訪者を対象に公共交通を使って沿線地域の周遊を促進 するようなツアーを検討する。

<取組例>

(概要)

- ・酒蔵ツーリズムの実施
- ・外国人観光客タンゴエリア周遊コースの作成 など

<スケジュール>

R6: インバウンドコンテンツの検討

R7~: 取組実施

実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼
観光団体	(年度)	1	、 検討 <i>、</i> ′		実	施		、 * 継続 >

<u> 度に向けた</u>

<u>B. 令和 7 年</u> | ■クルーズ船乗客向けの団体臨時列車運行や企画乗車券の販売

調整事業

クルーズ船による来訪者を対象に公共交通を使って移動してもらえるよう な企画乗車券の販売や団体臨時列車の運行による利用促進に取り組む。

<取組例>

(概要)

- ・西舞鶴⇔天橋立の記念グッズ付企画乗車券の販売
- ・団体臨時列車の運行

<スケジュール>

舞鶴市・海の京都 DMO 等と連携し令和7年度より実施

実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼
WT	(年度)	- - - - -	、 検討、 		実	施		、 * 継続 ; ·

■基本方針④「沿線住民など多様な主体との連携」に関する施策

基本方針④	沿線住民など多様な主体と	の連携										
施策	④ーa. ターゲットを明確	にした利用促進	進の取組	の実施	ib		Ī	関連する	基本方針			
	<通学利用者等をターゲ	ットとした利用化	足進>						2			
目的	沿線の中学生・高校	生を対象に利	用促進	施策を	実施	し、追	重学時	の鉄道	を含む			
	公共交通の利用促進を	図る。										
A. 令和 6 年	■中学校での交通教室	の開催										
<u>度実施事業</u>	(概要)											
	沿線地域の中学生	沿線地域の中学生を対象に、公共交通をテーマとした総合学習や社会見学										
	等を年1回程度を目	標に企画・第	実施 し、	公共	交通を	身近に	に感じ	こていた	ただくと			
	ともに、公共交通利。	用の意識付け	を行う。	Þ								
	<スケジュール等>											
	・令和6年度中に	協議、沿線 2	校(仮)	実施	<u>†</u>							
	•令和7年度以降	は、実績を躍	まえて	拡充核	針							
	実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11 \sim			
	沿線自治体・WTを中心	(年度)	協議、調整、	沿	線 2 校	で実施・	拡充検討	it	┌ ̄ヽ、 ¦継続 ♪			
	に交通事業者、沿線学		. mare						i/			
	校と調整											
A. 令和 6 年	■丹鉄団体乗車券学生	割引の沿線教	育機関	への F	PR							
<u>度実施事業</u>	(概要)											
	年度当初に、各沿	線教育機関~	- 丹鉄の	団体類	乗車券	学生智	割引の	PR	を行い、			
	クラブや課外活動で	の利用促進を	図る。									
	<団体乗車券学生割	引学>										
	・中学生:8名以_	上30% 51名	3以上4	0%								
	・その他学生:84	名以上 20%	51 名以	上30	%							
		<u> </u>		1	1	1	1	1	1			
	実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼			
	利促協を中心に沿線	(年度)				実施			\ x 継続 〉			
	自治体、沿線学校と調								_ /			
	整											

<u>B. 令和 7 年</u> ■中学生向け夏休み優待パスの発行

度に向けた

(概要)

調整事業

中学生に対し、丹鉄及び沿線の公共交通を割引価格で乗れるチケットを配 布し、公共交通利用の意識づけを行う。

<スケジュール等>

- ・令和6年度に関係者と調整、令和7年度から実施
- ・令和7年度以降は、実績を踏まえて拡充検討

実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼
WT・沿線自治体を中心	(年度)		\ !協議\		盾往パコ	小型に		
に交通事業者、沿線学			調整/		優待パス	の発行) 継続 > /
校と調整								

<u>度に向けた</u>

調整事業

B. 令和 7 年 | ■高校入学説明会・オープンスクール等とタイミングを合わせたモビリティ・マ ネジメント

(概要)

高校入学行事等のタイミングに合わせ、通学用時刻表の頒布や説明会を開 催し、通学時の公共交通利用を促す。

<スケジュール等>

- ・令和6年度に学校等と調整、令和7年度に実施
- ・令和7年度以降は、実績を踏まえて拡充検討

実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼
WT・沿線自治体を中心	(年度)				MM σ	宇施		\ · 継続 >
に、交通事業者、沿線			調整,	1	IMIM V.	天心		中国的
学校と調整								

基本方針④		 の連携											
	④ーa. ターゲットを明確(こした利用促進	重の取組の	D実施			関	連する	基本方針				
	<事業所・行政職員をタ-	- -ゲットとした利	用促進>	•				(2					
目的	事業所社員及び自治体	本職員に対し	て利用の	足進の	取組を	と実施	l, j	通勤時 [、]	や出張				
	時の利用を喚起する。												
A. 令和 6 年	■行政職員の公共交通を	利用の推進											
<u>度実施事業</u>	(概要)												
	公共交通の利用を	推進していく	立場では	ある自	治体	職員に	二対し	て通勤	時及び				
	休日の公共交通利用の	のメリットを	伝え、公	共交ì	通への	自発的	内な行	動変物	マを 促す				
	取組を実施する。また	、各自治体に	おいてと	出張時	は公共	共交通	の利用	用を徹	底する。				
	<具体的取組>												
	職員対象のモビ!	リティ・マネ	ジメント	を拡	充し、	沿線日	自治体	で一位	はとなり				
	実施			74.IF	- 1 . Also	د د ما							
	・各自治体におい	て出張時には	〔公共交〕		きを徹	低する	らため	の具体	ぶ 案を検				
	計し、実施												
	実施主体 実施時期 ~R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11~												
	火旭王体 沿線自治体	(年度)	-100		ジリティ・マ								
	ILIMA LI ILIT	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			時の公共				継続 ,				
A. 令和 6 年	■ダイヤに合わせた会割	義時刻設定、	時差出勤	かの呼	びかけ	ナを実	施						
<u>度実施事業</u>	(概要)												
	沿線に位置する企業								, ,				
	イヤに合わせた会議	時刻の設定や	出勤、追	動時	刻の記	设定を	呼びた	かける。)				
	∠ 15 7 40 /51 ∖												
	<取組例> 年1回、各自治体及	ながおもな業	ア計して	· \/ \	六沼の	利田	ナルロゴ	ーチラン	・/ (味衣ii				
	表、マップ等)を配え		•	公共	文通り	/个1/门	坐化9	7 7 ;	/(时刻				
	1 次、、ファサルで配列		лі ў ′о√о										
	 <スケジュール>												
	 R6:自治体おいて	取組実施、西	记布企業	選定									
	R7:広報物を沿線	!自治体及び1	企業等に	頒布									
	実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~				
	沿線自治体を中心に	(年度)			合体呼びか				、 「継続 〉				
	WT、交通事業者と連携			自治化	本・企業へ	のチラシ酉	记布(R7	~)	「 				
	して実施												

基本方針④	ニーニーニーニーニー 沿線住民など多様な主体と	の連携									
施策	④-a. ターゲットを明確	にした利用促進	重の取組	の実施	į		関	連する	基本方針		
	く運転免許証返納者など	高齢者をターク	ゲットとし	た利用	促進>	>		(2	2		
目的	運転免許証返納者な	どの高齢者を	対象と	した利	用促進	生の取約	且を気	実施し	、日常		
	の公共交通利用を喚起す	する。									
A. 令和 6 年	■高齢者を対象としたな	公共交通利用	の支援	制度の	継続及	ひ拡3	と検 記	討			
<u>度実施事業</u>	(概要)										
	高齢者が、安心して	て買物や通院	等で移動	かする	ことが	できる	よう	に、野	見行の支		
	援制度等を継続する	とともに、拡	充等の	倹討を	行う。				,		
	<福知山市で実施	中の支援>									
	・バス、丹鉄、タクシ	/一で利用可能なタ	乗車券 6,00	00 円分	と交付(道	重転免許の	りない	75 歳以	上)		
	(直近3年以	【内に運転免詞	午を自主	返納	した人	には 12	2, 00	0 円分	·)		
	• 運転経歴証明	書の提示に。	よる協賛	事業	者から	特典の	提供				
	<舞鶴市で実施中	の支援>									
	・バス、丹鉄で	利用可能なク	ケーポン	/券の見	坂売 (75 歳以	(上)				
	・市内移動のタ	クシーで利用	用可能な	クース	ポン券	の販売	(75	歳以.	上)		
	<宮津市で実施中	の支援>									
	・丹鉄片道 200	・丹鉄片道 200 円レールの実施 (65 歳以上)									
	・栗田地区内で	・栗田地区内で 200 円タクシーの実施									
	• 運転免許証自	主返納者を対	対象とし	た丹釗	佚6ヶ	月間無	料パ	スの西	記付		
	<京丹後市で実施	中の支援>									
	・丹鉄片道 200	円レールの気	実施(65	歳以	上)						
	・上限 200 円パ	バスの実施(テ	ド内の丹	海バ	ス)						
	・運転免許証自		対象とし	た丹銀	佚6ヶ	月間無	料パ	スの西	記付		
	<伊根町で実施中										
	・丹鉄片道 200										
	• 運転免許証自				佚 6 ケ	月間無	料パ	スの西	記付		
	高齢者向けの		車両を 運	行							
	く与謝野町で実施			- 15.01	1. \						
	• 丹鉄片道 200		,		,) ¬	t 7 / L		
	・運転免許証自		寸象とし	た井野	医りケ	月間無	料ハ	· ス ()) 世	配付		
	<豊岡市で実施中		4色 1、1	た収象	白バフ	ひィド士	半、3	つめん	7+		
	• 運転免許証自		外家とし	/ご始春	氷ハヘ	X (),[]]	呂/	クサリ	///		
	人運賃半額制	皮ツ天肥									
	<u> </u>								<u>;</u>		
	実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~		
	沿線自治体	(年度)		高齢	者を対象	えとした支払	爰事 <u>業</u>	の			
						拡充検討			ı 継続)		

<u>A. 令和 6 年</u> 度実施事業

■高齢者を対象としたモビリティ・マネジメントの継続及び拡充検討 (概要)

高齢者を対象としたイベントの中で、公共交通の乗り方講座などを実施し、公共交通の利用促進を図る。市町が単独で実施している取組が多く、バスに関するモビリティ・マネジメントが中心となっているが、鉄道も含めて広域で連携した取組を検討する。

<具体的取組>

- ・高齢者を対象としたモビリティ・マネジメントの継続
- ・公共交通による通院と健康セミナーを一体とした通院体験会の開催 等

 実施主体
 実施時期
 ~R5
 R6
 R7
 R8
 R9
 R10
 R11~

 沿線自治体、WT、
 (年度)
 高齢者を対象とした MM の 継続・拡充検討
 継続・

C. 構想段階

事業

■高齢者を対象とした定期券の発行

(概要

高齢者が自家用車に頼らなくても、公共交通を利用して主な商業施設や医療機関等を往復できるようにするために、沿線の公共交通一体で利用可能なおでかけ定期券の発行について検討を進める。

基本方針④ 沿線住民など多様な主体との連携 施策 ④-a. ターゲットを明確にした利用促進の取組の実施 関連する基本方針 <子どもをターゲットとした利用促進> 沿線の園児及び小学生を対象にモビリティ・マネジメントを実施し、利用のハ 目的 ードルを下げる。 ■幼稚園児・小学生対象の交通教室の開催 A. 令和 6 年 度実施事業 (概要) 沿線地域の幼稚園児・小学校を対象に、公共交通をテーマとした総合学習や 社会見学等を年 1 回程度を目標に企画・実施し、公共交通を身近に感じてい ただくとともに、公共交通利用の意識付けを行う。 <スケジュール等> ・令和6年度中に取組内容を協議、沿線2校(仮)実施 ・令和7年度以降は、実績を踏まえて拡充検討 実施主体 実施時期 \sim R5 R8 R10 R11~ WT を中心に交通事業 協議、 (年度) 沿線 2 校で実施・拡充検討 |継続 | |調整/ 者、沿線自治体及び沿 線学校と調整 ■たんてつこども新聞の継続・拡充検討 A. 令和 6 年 度実施事業 (概要) 丹鉄や地域のトピックスとともに、子ども用お試し乗車券も併せて掲載し た新聞を沿線市町小学校等に配布する。多くの方に見ていただけるように WEBによる配付も検討を進める。 実施主体 実施時期 \sim R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11∼ 協議、 利促協にて内容を調 (年度) たんてつこども新聞の配付 継続 └調整 ノ゙ 整、実施 ■沿線自治体・交通事業者によるモビリティ・マネジメントの継続・拡充 A. 令和 6 年 度実施事業 (概要) 公共交通乗り方講座やイベントの実施などこれまでの取組の実施状況を踏 まえた上で継続、拡充する。 <具体的取組> ・お絵描きコンテスト ・公共交通フェスティバル ・路線バス乗り方教室 ・丹鉄乗り方教室 ・きょうとエコサマー など \sim R5 実施主体 実施時期 R6 R7 R8 R9 R10 R11∼ 沿線自治体を中心に (年度) 協議 継続 実施 !調整, 交通事業者と調整

<u>A. 令和 6 年</u> | ■キッズトレインの運行

<u>度実施事業</u>

(概要)

おもちゃ列車やハロウィン列車など、子どもたちが鉄道に乗りたいと思え るようなイベント列車を運行し、公共交通利用の意識付けを行う。

<スケジュール>

R6 年度:取組内容を協議、実施

実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼
WT を中心に沿線自治	(年度)	- 協議 - 調整			運行			- 継続 >
体と調整								' <i>-</i>

<u>度に向けた</u>

B. 令和 7 年 ■手作り切符による子ども料金の無料化

調整事業

(概要)

期間限定で丹鉄の切符を手作りし、持参した子どもは乗車料金を無料にす る。子どもの乗車料金を無料にすることで子どもに公共交通の利用を体験し ていただき、普段は車で出かけているご家族の方にも公共交通利用の意識付 を行う。

<スケジュール>

・令和6年度に取組内容を協議、7年度から実施

実施主体	実施時期	\sim R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼
WT を中心に沿線自治 体と調整	(年度)	協議			実	施		、 - 継続 〉

基本方針④ 沿線住民など多様な主体との連携										
施策	④-b. 地域と連携した地域主体の取組の推進					関	関連する基本方針			
	<地域住民の利用促進>						2			
目的	地域住民に対して利用促進の取組を実施し、公共交通利用を喚起する。									
A. 令和 7 年	■丹鉄月1回乗車運動の展開									
度に向けた	(概要)									
<u>調整事業</u>	沿線地域で丹鉄月1回乗車運動を展開し、鉄道の利用促進を図る。乗車回数									
	によってグッズを配付するなどインセンティブを付与することでモチベーシ									
	ョンを維持できるように仕組みを構築する。									
	<具体的取組>									
	・毎月丹鉄の乗車日を決めてチラシ、ポスター、広報掲載など沿線住民の利									
	用が維持に不可欠であることを PR									
	・デジタルスタンプやスタンプカードなどを発行し、回数に応じたインセン									
	ティブを付与									
	<スケジュール>									
	R6:制度設計									
	R7: 取組実施									
	中华 • <i>H</i>	+ ++++	DE.	D.C.	D/7	DO	DO	D10	D11	
	実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~	
	WT、沿線自治体を中心	(年度)		制度、設計、	月1	回乗車	運動の実	E施	継続	
	に実施		,	'						

基本方針④	沿線住民など多様な主体との連携								
施策	④-b. 地域と連携した地域主体の取組の推進 関連する基本方針								
	<地域住民による集客イベント等の実施>								
目的	宮津線100周年を記念し、地域住民と連携した集客イベントを実施し、鉄道								
	をはじめとする公共交通及び地域の活性化を図る。								
A. 令和 6 年	■宮津線 100 周年イベントの実施								
<u>度実施事業</u>	(概要)								
	鉄道事業者、沿線自治体、沿線住民が連携し、宮津線沿線で年間を通じて								
	様々なイベントを展開することで、地域住民の利用促進、観光客の誘致を図								
	り、丹鉄及び地域公共交通の利用者増を目指す。								
	※各駅、路線毎に順次記念イベント等を実施								
	< イベント例> ① ラッピング列車や企画列車の運行 1年間を通じ、様々なラッピング列車や 100 周年記念企画列車、DMO と連								
	携したツアー列車等の運行を行う。								
	② 記念グッズ、記念乗車券、記念鉄印の販売 100 周年記念グッズ、乗車券を販売するとともに、記念鉄印を作成								
	③ 各駅でイベントの実施								
	1年間を通じ、各駅でマルシェ、グルメツアー、駅周辺魅力発見ツアー、								
	スタンプラリーなどのイベントを開催する。								
	④ ノベルティの作成・配布 (京都丹後鉄道利用促進協議会)								
	イベント来場時の丹鉄利用を促すため、イベント開催前に配布を周知した上で、丹鉄で来場した方にノベルティを配布 ⑤ 駅舎を活用した地域イベント実施の支援(宮津市)								
	宮津市内の駅舎を活用した地域イベントを周年記念日周辺で同時開催す								
	るなどし、地域と連携しながら周遊を促すイベントを実施								
	⑥ 公共交通利用促進イベント実施(舞鶴市)								
	交通事業者によるPRブースの設置等を通じ、公共交通への関心を高めるイベントを開催 ⑦ 丹後くろまつ号 10 周年記念イベント (WT)								
	観光列車「丹後くろまつ号」の運行 10 周年を記念するイベントを開催								
	ノキ4 ケ ld- th 1/th へ								
	<執行体制等>								
	①実施主体:宮津線 100 周年記念事業実行委員会(仮称)を設置								
	②財 源:利促協予算、京都府予算、市町予算等を活用								
	③スケジュール: R5 年度中に委員会を立ち上げ、R6 年 4 月から順次取り組む								
	実施主体 実施時期 ~R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11~ 実行委員会を中心に (年度)								
	「設置」								
	取組内容を検討。 「ニュー・」								

基本方針④ 沿線住民など多様な主体との連携										
施策	④-c. 関係人口の拡大					関	関連する基本方針			
	〈丹鉄ファンクラブなど関係人口拡大の取組〉 ① ③							3		
目的	ファンクラブ等を通じて丹鉄や丹鉄沿線地域の関係人口を拡大し、PRや利用									
	促進を図る。									
B. 令和 7 年	■丹鉄ファンクラブの創設									
<u>度に向けた</u>	(概要)									
調整事業	地域住民や鉄道愛好家等が丹鉄に関わる機会を拡大するため、丹鉄のファ									
	ンクラブを創設し、会員を増やすための取組の検討を進める。									
	<執行体制等>									
	①ファンクラブの運営:WT									
	②スケジュール:R6年度に会費及び特典、実施窓口や用途等の検討									
	R 7年度にファンクラブの創設、会員増加の取組実施									
	 実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼	
	WT を中心に利促協と連	(年度)		協議、		アンクラブ		_		
	携して実施			·検討,		報活動			トーー・	
C. 構想段階	■クラウドファンディン	 グの活用検i	· 寸							
<u>事業</u>	(概要)									
	車両更新に伴う旧車両の廃車処分やイベント開催等に際して、クラウドフ									
	アンディングを活用し、沿線自治体等の負担軽減を図る。内装パーツや車両									
	部品を提供・販売するなど、地域住民や鉄道愛好家等が丹鉄に関わる機会の									
	拡大に向けた検討を進める。									
	<執行体制等>									
	①クラウドファウンディングの運営:KTR・WT									
	②スケジュール:R6 年度から手法の検討 R7 年度以降は過年度の検討状況を踏まえて実施内容を調整									
	II 一大人のでは回一人の使い人ので聞また(夫他的名を調金)									
	│ │実施主体	実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11∼	
	KTR・WT を中心に検討	(年度)				きの検討				
	·			検討	7	実施内	容を調整		継続 シ	